

幕末維新时期における政治・社会の変動と大阪城

| | |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| メタデータ | 言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-05-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 能川, 泰治, NOGAWA, Yasuharu メールアドレス: 所属: |
| URL | https://doi.org/10.24517/00058210 |

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



幕末維新时期における政治・社会の変動と大阪城

能 川 泰 治

はじめに

本稿は、幕末維新时期に政治・社会が大きく変動する中で、大阪城はどのような歴史的役割を果たしたのか、ということを中心にしようとするものである。まず、関連する研究史として、近現代の城郭と大阪城に関する研究にふれることから始めよう。

かつて森山英一が、維新変革期における城郭管理の変遷を新政府の軍事制度整備過程と関連付けながら概観した¹ことを除けば、この分野では研究蓄積が乏しい状況が長らく続いていた。そして、そのような状況が変化する画期をもたらした研究として注目されるのが、木下直之の研究である²。木下は、維新时期に「無用の長物」であった城郭が文化財や観光資源として復権する過程を概観し、城郭をめぐる価値観の変遷を明らかにした。これ以後、城郭は当時の人びとにとっていかなる存在であったのか、という城郭認識を問う研究が盛んになり、それらの中からは植民地統治の朝鮮における倭城の保存・顕彰を分析対象とする研究も輩出している³。その意味では、城郭のイメージやシンボルとしての役割を問う、観念の中の城郭という問題領域がめざましい勢いで開拓されてきたと言えよう。

さらに、最近の研究動向として注目すべきことは、中世・近世の城郭史研究の延長として、近現代の城郭への関心も高まりつつある点である。例えば、城郭談話会は2019年の第3回特別例会のテーマを「存城・廃城（いわゆる廃城令）から明治中期における城郭—その軍事・保存・改変—」とし、1873（明治6）年の「存城」と「廃城」に関する太政官達の公布から1877（明治10）年の西南戦争にかけての時期に、「存城」が確定した城郭は陸軍によってどのように利用されたのか、その過程で建築遺構や石垣・堀がどのように維持・改造されたのか、その一方で「廃城」はどのように進められたのか、といったことを文献史学と考古学のそれぞれの立場から解明しようとした⁴。

同様の傾向は近現代の大阪城に関する研究でも該当する。大阪城の近現代史については、大阪城の通史などをまとめた概説書の中でこれまで何度となく言及されてきたが、1980年代までは、それらの執筆者によって「大坂城跡の近代史については、本格的な研究実績がなく、詳しいことはさっぱりわからないというに等しい」⁵とされるような状況であった。そして、そのような状況に変化の兆しが表れるのが1990年代以降である。例えば、牧英正は天守閣復興に関する大阪市の公文書を活用して、市と陸軍との交渉や募金の実態などを究明し⁶、北川央は復興から現在に至るまでの天守閣の管理・運営の在り方を概観したうえで、歴史博物館としての天守閣が果たすべき役割を論じた⁷。さらに酒井一光は、主として建築関係者が残した史料を活用し、大正末期から大阪城の公園化計画が存在したことや、再建された天守閣が「大大阪」躍進のシンボルとして位置づけられたことを指摘している⁸。その結果、2000年代から現在に至るまで、大阪城の近現

代史に関する博物館の特別展示やローカル雑誌の特集記事が企画されるようになり⁹、大阪城の通史の中でも近現代史が大きく取り上げられるようになってきた¹⁰。

しかしながら、従来の研究に全く問題点がないわけではない。まず、近代大阪研究によって維新期の大阪が近代日本陸軍創設の拠点であったことが指摘¹¹されているが、維新时期以降の陸軍によって大阪城がどう利用されたのかという点については十分に解明されたとはいえない。特に大阪城天守閣復興（1931年）前後の時期、すなわち明治大正期とアジア・太平洋戦争期については蓄積が乏しい。また、大阪城が陸軍の拠点であったことが知られていながら、陸軍省大日記などの陸軍の史料が用いられたことがなかったし、絵図や地図が十分活用されているとは言えない。

以上のような点を鑑みれば、先述した城郭談話会の企画は、考察する時期を1873年の存廃決定から1877年の西南戦争にかけての時期に絞っているものの、陸軍によって城郭がどのように利用されていたのかを、陸軍省大日記の存在にも関心を払いながら解明しようとするものであり、従来の研究史に対して一石を投じるものであると言えよう。しかしながら、その企画の趣旨説明には、考察する時期を明治10年の西南戦争までとした理由について、当該期が内乱終結期であると同時に、鎮台制から師団制に移行する城郭の転換期であるということが述べられているが、考察する時期が維新変革期であることがふまえられていない¹²。したがって、企画者の問題意識の中では、近代以降の建築遺構や堀・石垣はそれ以前の姿をどのようにとどめたのか（とどめなかったのか）を確認したいという関心が先行しており、近代がどのような時代なのかを正確にふまえていないと言わざるを得ない。

以上、ここまで述べてきた先行研究に対する批判をふまえ、本稿の課題を以下のように設定しておきたい。まず、陸軍省大日記をはじめとする公文書と絵図・地図を利用し、幕末維新时期がどのような時代であったのかをふまえながら、当該期の大阪城が担った歴史的役割を明らかにしたい。その際、幕末維新时期がどのような時代であったのかをふまえるために、「開国」「富国強兵」「近代天皇制」というキーワードを念頭に置きながら大阪城を考察し、特に「開国」に関しては、大阪城が列国公使たちから見学対象としての関心を集めていたことに注目したいと思う。さらに、考察対象とする時代を「幕末維新时期」（筆者は、開国から西南戦争までと理解している）とするが、衛戍していた陸軍が大阪鎮台であった頃に、大阪城がどのように利用されていたのかを明らかにしたいと思うので、必要に応じて1890（明治23）年前後の時期にまで視野を広げることを、あらかじめ断っておく¹³。

本章の最後に、本稿における年号と引用史料の表記についてふれておきたい。第一章以下の年号表記については、明治5年12月3日より太陽暦が採用されたことにより、その日が明治6年1月1日とされ、西暦と元号の月日が一致するようになったことをふまえ、明治6年1月1日以降の記述は西暦年号を主にして、元号を（ ）の中で補助的に使用することとしている。それ以前は、原則として元号を主にして、西暦を（ ）の中で補助的に使用することとしている。また、本文中で引用する史料の表記については、旧漢字は新漢字にあらため、必要に応じて適宜句読点を施した。さらに、引用史料の文中には下線を施した箇所があるが、それらは全て筆者によるものであることを、あらかじめ断っておく。

I、幕末の大坂城

(1) 城主不在の城から前進基地へ

旧幕時代の大坂城、すなわち大坂夏の陣で豊臣氏が滅んだ後の大坂城の城主は徳川幕府の将軍である。ただし、歴代将軍の中で、在職中に大坂城に滞在したことがあるのは三代将軍家光と十四代将軍家茂、十五代将軍慶喜だけである。家光は元和 9 (1623) 年の将軍就任直後と寛永 11 (1634) 年の上洛後に大坂城に滞在し、それから 200 年以上の城主不在期間を経て、文久 3 (1863) 年 4 月・元治元 (1864) 年 1 月・同 2 (慶応元年／1865) 年閏 5 月の三度にわたって家茂が大坂城に入城した。このうち、家茂の最初の大坂入城は、孝明天皇に攘夷実行を約束した後に大阪湾防備を巡視するためであり、三度目の大坂入城は二度目の征長戦争の総指揮をとるためであった。また慶喜は、将軍就任以来江戸に滞在することはなく、その主たる活動拠点を京都に置いていたが、慶応 3 (1867) 年の 3 月末から 4 月初めにかけて大坂城の本丸御殿で列国公使と会見し、兵庫開港を確約している¹⁴。

以上のように、200 年以上の城主不在期間を経て二代にわたる将軍が大坂城に入城する背景は、開国以来の懸案である兵庫開港問題と攘夷運動（のちに討幕運動）の活性化がもたらした、西国の政治的・軍事的緊張であった。その意味で幕末の大坂城は、上記問題に対応するための前進基地であった。そして注目すべきことは、当該期の大坂城には上記問題に対応するために相応の改修が施された点である。それでは、家茂・慶喜の二代にわたって、大坂城はどのような改修が施されたのであろうか。以下、将軍家茂の時代（在職期間：安政 5 (1858) 年 10 月 25 日～慶応 2 (1866) 年 8 月 20 日）と、将軍慶喜の時代（在職期間：慶応 2 (1866) 年 12 月 5 日～慶応 3 (1867) 年 12 月 8 日）とに分けて考察してみよう。

(2) 将軍家茂・慶喜の時代における大坂城改修

将軍家茂の時代における大坂城の改修について注目されるのは、城南に玉造講武所を設置したことである。もともと講武所は、安政元 (1854) 年に江戸に設置されたもので、最初は築地に設けられ、後に神田に移動し、そこで旗本・御家人に武術・洋式調練・砲術等を学ばせていた。そして、第二次征長戦争に際して家茂が大坂城に入ったときには、それに合わせて江戸講武所の幹部と歩兵隊も大坂に進駐することとなった。そうして慶応元年 (1865) 年閏 5 月に設置されたのが玉造講武所である。家茂は、翌慶応 2 年にかけて計 16 回も玉造講武所に出向いて幕府軍の銃槍砲術訓練を視察しており、その際には陣羽織を着用して本丸御殿から徒歩で往復したという。ちなみに、玉造講武所は、第二次征長戦争敗北後の同年 11 月に実施される幕府軍制改革によって陸軍所と改称されている¹⁵。

慶喜が将軍在職中に大坂城本丸御殿で列国公使と会見したことは既に述べたが、これは、新将軍に列国公使が信任状を捧呈する拝謁式として、幕府側が自主的に企画したものであり、列国にとっての懸案である兵庫開港をその場で確約することによって、将軍が実権を掌握していることを列国公使に印象づけようとするものであった。その会見は、慶応 3 (1867) 年の 3 月末から 4 月初めにかけて、まず国ごとに洋風晩餐会（内謁見）を白書院で行ない、別の日に信任状捧呈式（本謁見）を大広間で挙行するというものである。このうち本謁見に先駆けて行われた内謁見は、

それまでの将軍による列国公使の謁見にはなかった新企画であり、これが導入された事情について、従来の研究ではフランス公使ロッシュのロビー活動によるものとされてきたが、それには何ら史料の根拠があるわけではなく、むしろ、幕府の遣外使節団に参加したことのある幕臣たちが、その経験を活かして発想・実践したとみるべきことが、佐野真由子によって指摘されている¹⁶。それでは、その内謁見の様子を見てみよう。

五月二日、パークス卿とその随員は、将軍との私的な会見を許された。会見の終りに、騎馬護衛隊は将軍の前で、分列式を行ない、アプリン大尉の指揮で、演習を見せた、これは将軍を大層喜ばせたようだ。

ついで英国公使と随員は、大晩餐の用意された部屋に案内された。晩餐はフランスふうの料理で提供され、皿やグラスはすべて最高のヨーロッパ製品であった。将軍自身が主人役をつとめた。彼が上座につき、右手にパークス卿が坐った。

食事のあと、デザートがテーブルに出され、将軍は英国の女王と、ついで公使の健康のために乾杯を提案した。この二つの乾杯に対して、パークス卿が答礼の乾杯をした。一行が席を立つと、別棟に会場を移し、コーヒーが供された。将軍の役人が、将軍の贈物を持って来た。

…（中略）…

私的会見の際には、部屋はすべてヨーロッパの一流のぜいたく品で飾ってあった。床には、豪華なブラッセルの絨緞を敷き、壁には花鳥の描かれている金箔紙が張ってあった¹⁷。

上は、ジョン・レディ・ブラックの著作『ヤング・ジャパン』に掲載された、慶喜とイギリス公使パークス一行との内謁見の様子を伝える記事を引用したものである。冒頭の「五月二日」は西暦によるもので、当時の日本の暦では三月二十八日にあたる¹⁸。筆者のブラックはこのとき内謁見に同席しておらず、オランダ公使ポルスブルックの手記をもとにしてこの記事を書いており、その意味では一次史料に比して信憑性が低下するが、内謁見に使用された部屋の様子について言及しているため、引用することにした。見られるように、慶喜はパークス一行とテーブルを囲んで着席しながらフランス料理を会食し、その後別室でコーヒーなどを供し、さらに贈り物を贈呈するという、西洋風の饗応をした。そして、下線部にあるように、内謁見で使用された部屋には「ブラッセル」¹⁹産の絨緞をはじめとするヨーロッパからの舶来品で装飾が施されていた。このような装飾は、あくまでも舶来品を取り揃えて部屋の内装を表面的に飾った「装飾」であって、「改修」と呼ぶほどの措置ではなかったかもしれない。しかし、事実はそのようであっても、舶来品を取り揃えた西洋風外交儀礼を演出する空間として、大坂城本丸御殿の一室が利用されたことは、慶喜政権による大坂城の利用事例の一つとして特筆されるべきであると考えられる。

また、上の引用の冒頭には、慶喜の求めに応じてパークスに随行していた騎兵隊が分列式を披露していたことが記されているが、軍隊を介した儀礼については、本謁見に際しての注目すべき事例がある。それは、列国公使一行の大坂滞在中の宿舎から大坂城に至るまでの約2マイルの道程には、道の両側にエンフェールド銃を携えた兵が衛兵として配置され、公使一行が通過する際には捧げ銃を行ない、一行が大坂城内の庭と廊下を移動する際にも同様の警護がなされた、という点である²⁰。このように、慶喜による列国公使との会見では、内謁見と本謁見を通して西洋風

の外交儀礼が取り入れられ、必要に応じて大坂城内にも適宜改修（装飾）が施されていたのである。ちなみに、列国公使たちはこのときの幕府の対応に満足しており、その結果慶喜は、容姿のみならず政治的手腕も含めて、その個人的資質に関する高い評価を獲得することができたという²¹。

(3) 見学対象としての大坂城

本章を締め括るにあたって、従来の研究では取り上げられてこなかった重要論点を提示しておきたい。それは、当時の列国の外交官たちが大坂城に見学対象としての強い関心を持っていた点である。例えば、アーネスト・サトウが1867年1月（西暦）に初めて大坂を訪れた時の記述には、以下のような記述がある。

尼ガ崎を過ぎると間もなく、大坂の城が見えてきた。輝くばかりの白壁と、幾層もの櫓が周囲の風景を圧して、ひときわ目立っていたので、幾リーグ（一リーグは約一里八丁／翻訳者・坂田）も遠方から見えたのである²²。

当時の大坂城は天守を欠いていたが、それでも尼崎を過ぎて間もない地点から、白壁と櫓に囲まれた威容をひときわ目立つかたちで目にすることができたという。ただ、かつて尼崎城があった現在の阪神電車尼崎駅周辺と大坂城は直線距離にして約9キロ隔たっているので、サトウの記述を文字通り受け止めることはできないが、少なくとも櫓と白壁と石垣で構成された外観がひときわ目立つ威容として外国人の目に映ったことは間違いない。

また、オランダ公使のポルスブルックは、1858年4月2日（西暦）に大坂城を見学したときの様子を、以下のように日記に書き残している。

我々は大坂城を見学に行った。これは城壁に囲まれた巨大な建物だ。この城壁は花崗岩の石塊でできていて、そのいくつかは四十フィートの長さ、幅や高さは二十フィートもあった。岩石はこの上なく慎重に積み重ねられ、ひとつずつ重ねて隙間のないようにしてある。我々は大いに感嘆してこの建物を好奇心いっぱいに見学し、当時機械の知識などなかった日本人が、どうやって岩を山から掘り出して大坂まで運んでここに積み上げたのか、不思議に思ったものだ²³。

「四十フィートの長さ、幅や高さは二十フィートもあった」という巨石は、本丸入口の桜門の枡形を構成する竜石・虎石・蛸石のことを指すと推察される。その推察が的外れであったとしても、このような規模の巨石は外堀の外側から城を眺めていただけでは目にすることはできない。そうなると、ポルスブルックは確実に城内に入って見学したことになる。そんなポルスブルックにとって、大坂城内の様々な建造物の中で最大の関心を引いたのは、巨石を積み上げた石垣であった。しかしながら、列国公使といえども見学希望を表明すれば、いつでも受け入れられたわけではなかった。初代イギリス外交代表兼総領事、次いでイギリス公使として在任中（安政6（1859）年5月～文久2（1862）年2月）に日本各地を精力的に踏査したオールコックは、その著書『大君の都』の中で、大坂を訪問した際に幕吏に大坂城見学を申し出た時の様子を、以下のように書き残している。

われわれは、大君の城（大坂城／翻訳者・山口）を見たいという意志表示をしておった。わたしの聞いたかぎりでは、この城には現在の大君王朝のだれも住んだことはないということであるが、大君の所有する五つの城のなかではもっともりっばだといわれている。しかし、副奉行とその役人はおそらくこのようなあつかましい計画には大いに異議があったと見えて、そのために、すくなくともその日だけはわれわれの見物欲を十分に満足させるようと寺へつれてゆくことを思いついたのである（結局、われわれは城も寺も見ることが許されなかった／オールコック）。もしそれがかれらの企てだとすれば、かれらは完全な成功を収めたことになる。多分申しわけのためか、つぎの日にかれらは、われわれを市街をめぐる道に連れ出したので、そこからわれわれは城の外壁を十分にながめることができた。かれらが普通に考えている案内とは、こういうことなのである。その場でえがいたスケッチは、道路から見た城の概観と位置を完全につたえている²⁴。

オールコックは上の引用とは別の箇所、大坂城について「この城は、かれ（大君＝将軍／能川）の所有する五つの城のうちで最上のものといわれており、日本歴史の上では、かの有名な太閤様の幼い息子が身をひそめたところとして有名である」²⁵とも記している。日本に関する知識のある公使には、大坂城は有名な歴史上の人物である豊臣秀吉ゆかりの城として、もっとも豪壮な威容を誇る城として知られていたことが推察される。そうであればこそ、オールコックはかねてから大坂城見学を希望しており、それが受け入れられなかったことへの不満と、見学希望をめぐらそうとする幕吏への不信感を婉曲的に書き残していたのである。なお、上の引用の末尾にあるように、オールコックは大坂城をスケッチし、それを『大君の都』に掲載しているが、参考までにそれも提示しておく（【図1】）。先にふれた、サトウの目に映った大坂城の威容も、おそらくこれをさらに遠方から仰ぎ見たものであったのだろう。



【図1】オールコックがスケッチした大坂城

《出典》オールコック著／山口光朔訳『大君の都（中）』（岩波文庫、1962年）404頁。

以上のように、幕末の大坂城は、幕府にとって当時の政治的・軍事的緊張に対応するための前進基地であっただけでなく、欧米列国の外交官たちの関心を集めた見学スポットでもあった。そして、王政復古以後の幕府に代わる大坂城の管理者には、頻りに舞い込む外国人からの見学申し込みに対してどう対応するのが、一つの重要課題となるのである。

II、明治維新と大阪城

(1)軍事施設としての過密化と膨張

王政復古の後、大阪城は明治 2 (1869) 年 11 月 2 日より兵部省の管轄下に置かれることとなった。本章ではこのときから西南戦争までの維新変革期において、大阪城がどのような歴史的役割を果たしたのかを考察する。

既に言及したように、従来の近代大阪研究によって維新期の大阪は近代日本陸軍創設の拠点であったことが指摘されており、当時の陸軍によって大阪城がどう利用されたのかは一定程度明らかにされている。それらの研究成果をふまえながら、近代日本陸軍創設の拠点として大阪城がどのように利用されてきたのか、その概要をまとめておこう²⁶。

大阪を陸軍創設の拠点として選んだのは大村益次郎であるとされている。大村が陸軍創設の拠点として大阪を選んだ理由は、①将来列国と戦争をすることになった場合、まず政府が存在する東京が攻撃を受けるから、主要軍事施設は東京に置かず警備と海運の便のある大阪に置いた方がよいと考えたこと、②東京では諸種の政治勢力の対立があつて、陸軍創設もそれらの政争に巻き込まれて大村の意図する新規計画が実現しなくなるのを避ける必要があると考えたこと、③東北平定後の西南諸藩による反乱を想定して、それに対する兵略の拠点としての便宜を考慮したことなどの諸点が挙げられる。そして、大村は京都で刺客に襲われた際の傷がもとで明治 2 (1869) 年 11 月 5 日に没するが、その直前の 11 月 2 日に大阪城を兵部省の下に移管することを伝える太政官達が出された。

その結果、翌明治 3 (1870) 年の前半までに、兵部省大阪役庁・兵学寮・兵隊屯所・軍事病院・造兵司などの諸施設が大阪城とその周辺に設置されることとなり、それら諸施設は総括して「大阪陸軍所」と呼ばれることもあった。そして、明治政府による最初の徴兵である、明治 4 (1871) 年のいわゆる辛未徴兵も、大阪陸軍所で立案された。また、これらの各施設では西洋風の建築様式や生活スタイルが採用され、その一部が市民に開放されることもあった。例えば、大手口の千貫櫓と多聞櫓を利用していた兵部省大阪役庁では、その窓にガラスを入れ、内部ではテーブルとイスを利用していた。また、京橋口門内に設置された兵学寮は、ヨーロッパの兵営を参考にして、中庭を取り囲む一側面の長さ約 66 メートルの長方形の建物を組み合わせた、真上からは正方形に見える建造物として築造されていた。さらにそこで起居する生徒たちは、フランス式のスープ・肉食を日々の食事として供せられ、散髪を強制されたうえに、服・靴・帽子は洋式のものを着用させられ、起床・教育・訓練・食事・就寝・外出などの日常生活はすべて時刻によって規律化されていた。その兵学寮は、明治 4 (1871) 年 9 月 22 日の天長節に際して大阪市民の見学が許可され、参集した市民は異国造りの建物に目を引かれたという。

しかしながら、その市民見学が行われた頃には、陸軍創設の中枢を東京に移す動きも始まっていた。そのきっかけとなったのは、同年7月に1万人の親兵を背景に断行された廃藩置県である。これをきっかけに藩と藩兵は消滅し、同年8月に東京・仙台・大阪・熊本に鎮台が設置され、同年12月には大阪兵学寮が陸軍兵学寮に改められて東京へ移転することになり、さらに明治5(1872)年2月には兵部省が陸軍省と海軍省に分離することとなった。以上のように、大阪を拠点とする陸軍創設構想は、廃藩置県と鎮台制の実施にともなって、東京を中枢とするものに変更され、陸軍創設に関する大阪の位置は、一地方拠点に降下したのである。ただし、大阪城には以後も全国的拠点として機能し続ける軍事施設が残存していた。造兵司、後のいわゆる大阪砲兵工廠(以下、砲兵工廠)である。砲兵工廠は、明治3(1870)年4月に大坂城内青屋口に造兵司としての仮庁舎を設置すると同時に、長崎から機械と工人を連れ帰って実務を開始し、さらに同年6月には運河を開削して平野川を引き込み、同年閏10月から火工作業を開始した。さらに明治5年(1872)年には、フランス式四斤砲を製造するのに成功し、それ以後主として大砲と砲弾を製造するようになり、西南戦争下では昼夜兼行で大砲・砲弾のほか銃砲・弾薬を製造していた。まさに維新変革期の大阪城は、土族反乱鎮圧のための重要拠点であっただけでなく、富国強兵政策そのものの重要拠点であった。

以上、ここまで維新変革期における大阪城の軍事利用の概要をみてきたが、これに関わる動きとして、同時期の土地利用の変遷を確認しておきたい。【図2】～【図4】は、幕末から明治前期にかけての大阪城とその周辺に関する絵図・地図を利用して、土地利用状況を示したものである。その中で【図2】は、19世紀初頭(文化年間)に作成された「増修改正摂州大阪地図」をもとにして、大坂城周辺の武家地の配置を示したものである。見られるように、城南方面には大坂城代・京橋口定番の下屋敷とその家臣及び町奉行・諸役人(大坂蔵奉行、金奉行などの城付役人)とその与力・同心の屋敷が配置されていた(A1、B1、E1)。そして城西方面には、大手口と京橋口を囲むように大坂城代・京橋口定番の下屋敷とその家臣及び町奉行・諸役人とその与力・同心の屋敷が配置され(A2、B2、E2)、これと城を隔てた城東方面には、青屋口と玉造口を囲むように米蔵と玉造定番下屋敷及びその家臣などの屋敷が配置されていた(C1・2、D)。さらに城北には、平野川と大川を隔てて京橋口定番下屋敷とその家臣及び町奉行・諸役人とその与力・同心の屋敷地が配置されていた(B3、E3)。

これらのうち、明治期以降の土地利用が目まぐるしく変化するエリアとして注目したいのが、城南と城東の両方面である。まず城南方面を見てみよう。【図2】では、A1の北端には大坂城代の下屋敷が配置されているが、この場所は、明治初期の様子を示した【図3】を参照すると、操練場に改造されていることがわかる(破線で囲んだ箇所)。実は、先述した将軍家茂時代に大坂講武所が設けられた場所はこの地であり、王政復古後も引き続き新政府の操練場として利用され続けていたのである。そして、続く明治前期、すなわち1880年代前半の様子を伝える【図4】を参照すると、明治初期段階の操練場は城南練兵場として南と東に敷地を拡大していることがわかる(A1、B1)。

次に城東方面を見てみよう。ここが旧幕時代に米蔵と玉造定番下屋敷などが配置されたエリア

【図2】旧幕時代（19世紀初頭）の大坂城とその周辺



- A 1～2 大坂城代下屋敷とその家臣の屋敷
- B 1～3 京橋口定番下屋敷とその与力・同心・家臣の屋敷
- C 1～2 玉造口定番下屋敷とその与力・同心・家臣の屋敷
- D 御蔵（米蔵）
- E 1～3 町奉行・諸役人とその与力・同心の屋敷

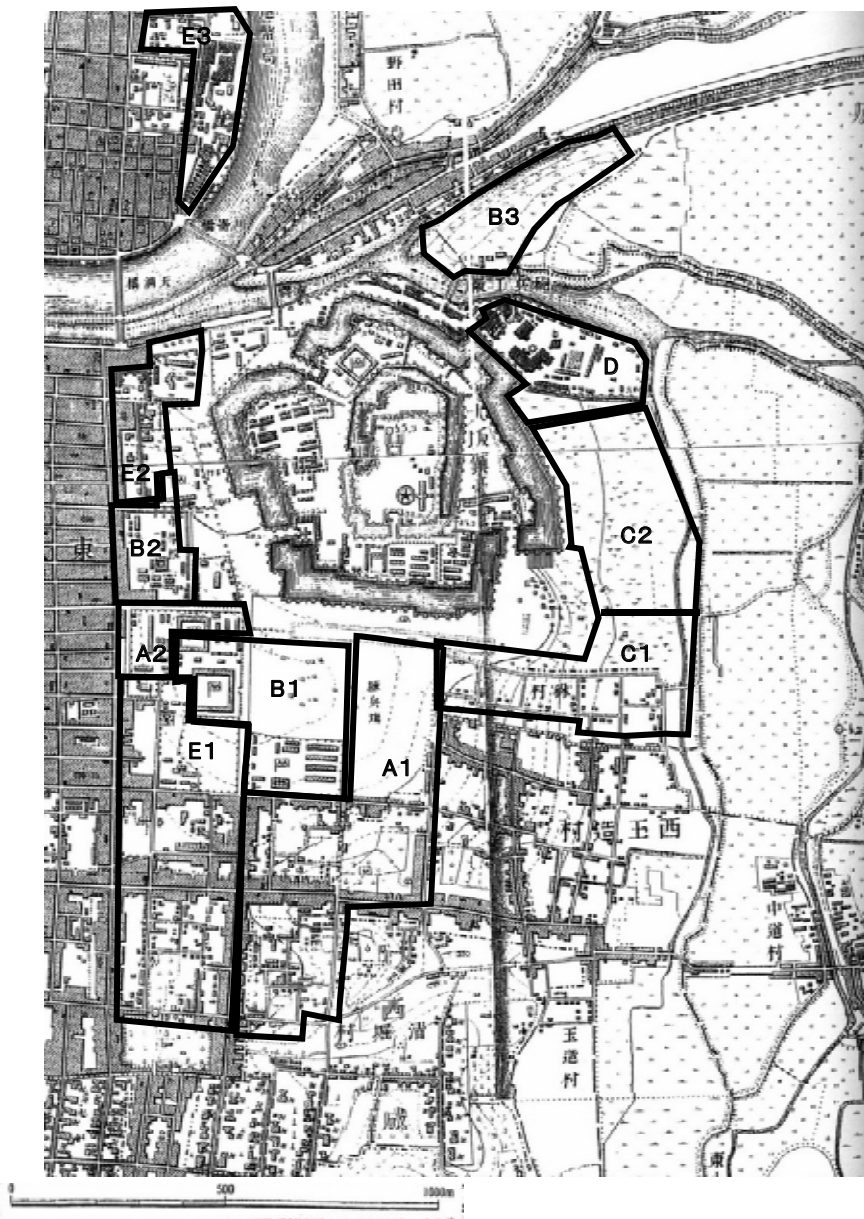
《出典》「増修改正摂州大阪地図」（文化3（1806）年／大阪城天守閣所蔵）。これに、「大坂三郷町絵図」（推定元禄7（1694）年～同12（1699）年／大阪城天守閣所蔵）などを参照しながら加筆した。破線の囲みも筆者による。

【図3】 明治初期の大坂城とその周辺



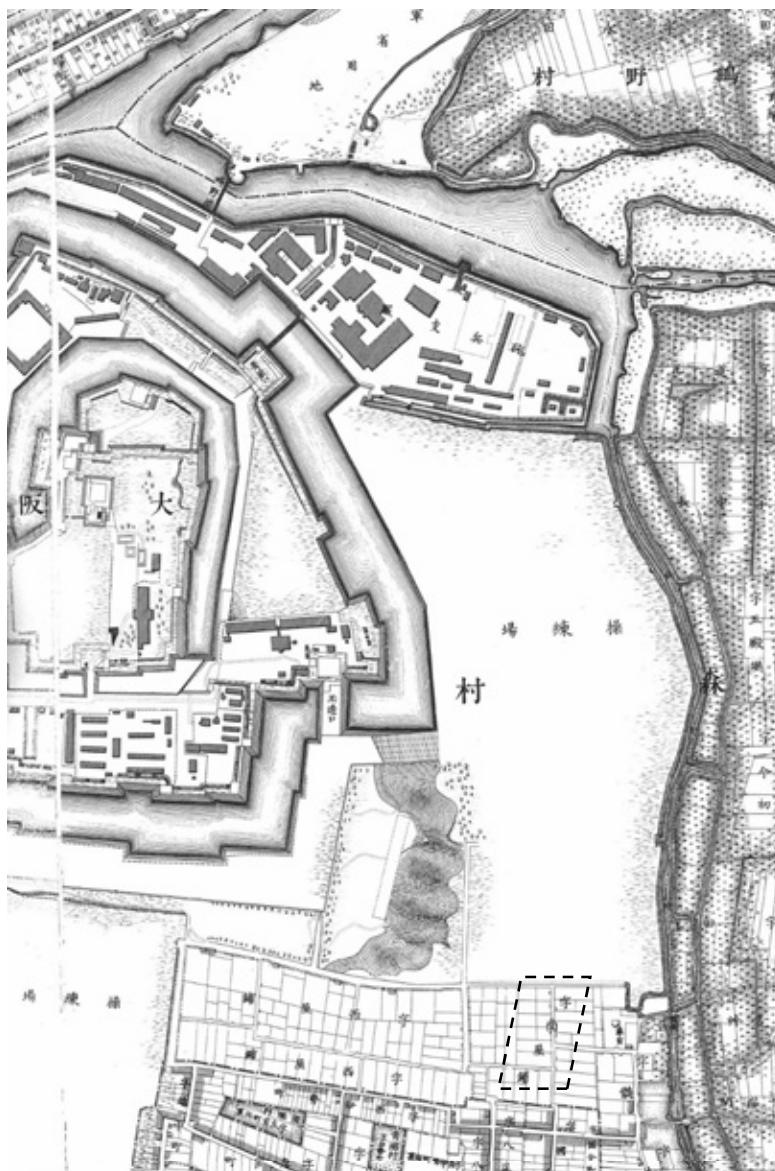
《出典》「大阪市中区分細見図」（明治5（1872）年／大阪城天守閣所蔵）。破線の囲みは筆者による。

【図4】明治前期の大阪城とその周辺



《出典》清水靖夫編『明治前期・昭和前期大阪都市地図』（柏書房、1995年）より引用。原図は、参謀本部陸軍部測量局作成の地形図（1885年測量）。図2を参考にして加筆した。

【参考図】1890（明治23）年の城東方面



《出典》清水靖夫編『明治前期・昭和前期大阪都市地図』（柏書房、1995年）より引用。原図は、内務省地理局測量課作成の『大阪実測図』（1886年作成、1890年再刊）。破線の囲みは筆者による。

であることは既に確認したが、【図 4】を参照すると、かつての米蔵は砲兵工廠に取って代わられており、かつての玉造定番下屋敷などの跡地は郡村部に編入されていることがわかる（C1・2、D）。さらに、この直後の時期の城東方面をクローズアップするために示した【参考図】を見ると、砲兵工廠が南に若干拡大していることに加えて、旧玉造定番下屋敷跡地が練兵場に改造されていることがわかる。なお、【参考図】では城南練兵場も確認できるが、この時期を最後に城南練兵場は姿を消し、その敷地は日露戦争直後の時期に拡張された歩兵第八聯隊の兵営と被服支廠として利用されることになる。また、そのときには砲兵工廠が日清・日露戦争を通じて生産規模を拡大したことによって、城東練兵場の敷地全体を砲兵工廠の製造場と倉庫が覆い尽くすようになり、城東練兵場はさらに東側の土地（現在の大阪メトロの電車工場や JR の電車区が存在する区域）に移動している²⁷。

以上、ここまで旧幕時代から明治前期にかけての大阪城とその土地利用の変遷を概観してきたが、城南・城東の両方面に見られるような、目まぐるしい土地利用の変更はいかなる事情によるものなのであろうか。そこで注目したいのが、西南戦争中に工兵方面²⁸から陸軍省に対して数度にわたって土地買収に関する上申がなされていた点である。ここでは二つ事例を挙げておきたい。

大阪城東方地処御受領相成度儀ニ付伺

a 当非常之形勢ニ付而ハ過般来臨時仮兵舎其他漸次御建設、為メニ大阪府下陸軍管轄地殆ント充塞、就テハ以往兵営等御建築ヲ要スル時ニ臨マハ忽チ差支候ニ付、全ク臨時之用ニ供センカ為メ、大阪城東第五大区貳小区森村之内別紙図面朱線内官民有地積六万五拾四坪陸軍管轄地ニ御受領相成候様仕度、予メ大阪府江茂及照会候処、何等支拮無之旨回答申来候ニ付、別紙民有之地処並作物御買上代価及ヒ建家移転料トモ b 取調書相添此段相伺候也。

工兵第四方面提理代理陸軍少佐飛鳥井雅古代理

明治十年七月十七日

陸軍大尉谷村猪介

陸軍中将西郷従道殿²⁹

最初に取り上げたいのは、城東方面の官民有地の受領を工兵第四方面から陸軍中将の西郷従道に伺い出た承された事例である。そして、上の引用はその際に提出された伺書である。宛先の西郷従道は、この時陸軍卿代理（陸軍卿は山県有朋）を務めていたので、この伺書は大阪城を管轄する工兵第四方面から陸軍省に宛てたものと考えてよい。この伺書によれば、下線部 a にあるように、「当非常之形勢」すなわち西南戦争によって、大阪城内は仮兵営を続々と建造したため、大阪府下の陸軍管轄地には空閑地がなくなってしまった。そのため、城東方面の官民有地約 6 万坪を買収したい、というのが工兵第四方面からの伺の要旨である。そして、下線部 b に記されている「取調書」すなわち伺書に添付された「田畑宅地々価取調帳」に記された内容から、買収の対象となったのは、【図 4】の C1 の一部と C2 の全域、すなわち後で城東練兵場に改造される区域であると推察される³⁰。ちなみに、この伺書には余白と貼紙に、「伺之通」としたうえで、代価についてさらに伺い出ることを指示する文言が明記されている。申請は受理されたと考えてよい。

次に取り上げたいのは、城南の土地買い上げに関する工兵第四方面からの上申である。

大阪城南杉山小銃的阜背後地所御買上相成度儀ニ付申進

城南字杉山小銃的阜背後家屋江迸弾流着住居難相成ニ付、地面建家トモ買上之儀住民ヨリ願出之趣ヲ以、大阪府ヨリ申出ニ付、何分意見可申出段御達之旨敬承。…(中略)…這回御達ニ付尚取調候処、前条ノ如ク屢流弾住民之障碍トナル歎カラス。且非常之形勢ニ付、臨時御召募ノ壯兵及常備新兵トモ以往キ不熟ノ兵ヲシテ射的演習相始メ候時ハ、尚以迸弾夥敷ト想像仕候間、大阪府ヨリ申出之通土地御買上相成可然奉存候。尤建家之義ハ御買上無之茂、移転料御下渡相成可然見込ニ付、其趣同府江及打合候処、何等差支無之旨回答候ニ付、別紙土地御買上代価建家移転料並図面トモ相添此段申進候也。

…(中略)…

工兵第四方面提理代理陸軍少佐飛鳥井雅古代理

明治十年六月三十日

陸軍大尉谷邨猪介[㊤]

陸軍中将西郷従道殿³¹

文書のタイトルにある「的阜」とは、上申の内容と「阜」という文字の意味するところからして、射撃訓練場の標的を置いた盛り土を指すものと思われる。そして的阜背後地の住民から流れ弾に対する苦情と土地家屋の買い上げ要求が出ており、下線部にあるように、陸軍省の達しを受けて調査したところ、従来からの流れ弾の被害は見過ごせないものがあり、しかも「非常之形勢」すなわち西南戦争のため、「不熟ノ兵」すなわち臨時募集兵や常備新兵による射撃演習を始めた時は、流れ弾の被害はさらに増大する可能性があるので、大阪府からの申し出にある通り、的阜の背後地と家屋を買い上げた方がよい、というのが上申書の要旨である。文書の欄外の書き込みや貼紙もないため、この上申が受理されたかどうかは定かではない。ただし、西南戦争がもたらした兵隊訓練を要する事情が、周辺の土地買収の必要性を陸軍に感じさせたことは間違いない。

以上、西南戦争中に大阪城周辺の土地を買収しようとする試みがあったことを確認した。これら二つの事例はいずれも断片的なものであり、しかもそのうち一つは実現したかどうかは定かではない。しかし確実に言えることは、征討総督本営が設けられたり、大阪陸軍臨時病院の病舎や臨時兵營が建設されたりするなど、西南戦争時に西郷軍鎮圧の拠点となったことにより、大阪城とその周辺の陸軍管轄地は土地に余裕がなくなり、そのような状況に鑑みて城東・城南両方面の土地買上が計画されるに至った、ということである。

さらに見落としてはならないことは、維新変革期の大阪城には砲兵工廠が設置されていたことである。先述したように、西南戦争下の砲兵工廠では昼夜兼行で大砲・砲弾のほか銃砲・弾薬を製造しており、その意味で当時の大阪城は、土族反乱鎮圧のための重要拠点であっただけでなく、富国強兵政策そのものの重要拠点であった。そして大阪城は、この西南戦争とそれ以降の対外戦争を経験するたびに、過密化と膨張を繰り返すようになるのである。

(2)「見られる城」への準備

次に、前章で述べた外国人からの見学希望について、王政復古以後はどのような対応がなされたのかを確認しておきたい。以下に引用するのは、大阪城を兵部省の管轄下に置くことを伝える太政官達である。

(明治/能川) 二年十一月二日

大阪城ヲ兵部省ノ管轄ニ属シ、a 若外国人ノ来觀ヲ請フ者アルトキハ、大阪府へ照会セシム。

大阪府へ達

b 別紙ノ通兵部省へ御沙汰相成候ニ付、此旨相達候事。

兵部省へ達

大阪城其省管轄ニ被仰付候事。

c 但外国人士官ノモノ城内拝見願出候節ハ、大阪府申談可取計事³²。

大阪城を兵部省の管轄下に置くと同時に、外国人から見学申請が出た場合は、大阪府にその旨を照会することを明記している（下線 a）。そして、外国人の見学申請については大阪府と相談するように、兵部省にあらためて指示する（下線 c）と同時に、そのことを大阪府にも伝えている（下線 b）。兵部省への移管を伝える達の中で、外国人からの見学申請については、大阪府と兵部省とが協議したうえで対応するよう、太政官は指示しているのである。

ところで、この太政官達が収録された『太政類典』の簿冊には、上に引用した太政官達（以下、下達）に続けて、このような指示が出される背景や出された後の動向を窺い知ることのできる、以下のような大阪府からの提出文書が採録されている。

宛名不明大阪府伺（明治 2 年 10 月） = 伺書 A

弁官宛大阪府伺（明治 2 年 12 月 13 日） = 伺書 B

覚 = 覚書

覚に添付された書簡 3 点

西園寺雪江宛林謙三書簡（明治 2 年 12 月 3 日） = 書簡 A

木場伝内宛林謙三書簡（明治 2 年 12 月 9 日） = 書簡 B

大阪府知事宛土肥真一郎書簡（明治 2 年 12 月 12 日） = 書簡 C

伺書 A・B はいずれも宛先が判然としないが、文書の内容からして、伺書 A の宛先は太政官、伺書 B の宛先となっている「弁官」も太政官の弁官であると推察される。続く覚書は、伺書 B の添付文書で、明治 2 年 12 月に起こった大阪城見学をめぐるイギリス人公使と大阪府との間に起こったトラブルと、それへの対応をめぐる大阪府と兵部省大阪出張所吏員との協議の顛末が記されている。さらに続く書簡 A・B・C は、その協議の過程で実際に取り交わされたものである。これら書簡の差出人と受取人のうち、林謙三は伺書 A や覚書にその肩書が「林兵部権小丞」などと記されていることから、兵部省大阪出張所の吏員であることがわかる。また、西園寺・木場・土肥については、それぞれ「少参事」「大参事」「権少参事」などとは記されていないが、文書に書かれた内容の文脈からして大阪府の吏員であると推察される。

これら大阪府からの提出文書は、その一つ一つが長文で、ことの顛末を詳細に記しているもので、紙幅の関係上直接引用することは避け、これらの文書が伝えていることを要約的に述べることにする。

まず、下達が出される直前の明治 2 年 10 月に出された伺書 A には、「御一新」後は運上所（のちの税関）が受付窓口となって大阪府知事が対応するという手続きを通じて外国人見学を許可してきたが、大阪城が兵部省の管轄になると同時に見学は一切不可にするという内意を伝えら

れ、大阪府としては当惑しているということが記されている。そして、見学不可となることが外国人に「国辱」と受け止められることが危惧される、などの懸念を表明したうえで、大阪城址は府と兵部省のどちらが引き取るのかを確定してほしい、その際に兵部省が引き取るのであれば、外国人の見学をどうするのか、ということまで確定してもらえないと安心できない、という要望が記されている。これらのことから、明治新政府成立後の外国人による大阪城見学申請については、関税事務を専管する外国事務局（のちに外国官）、その中でも外国官の判事を兼務していた大阪府知事が対応し、全面的に見学を許可してきたが、兵部省管轄が決まった途端に同省から見学禁止の内意が伝えられ、大阪府としては当惑していたこと、そして、外国人からの抗議が殺到することとそれが外交問題にまで発展することを、大阪府が危惧していたことがわかる。そこで太政官は、先述したような下達を出し、外国人からの見学申請については兵部省と大阪府とが対応を協議するように指示したのである。

続いて採録されている伺書 B には、兵部省と大阪府との協議を指示する下達が出たことで安心していただところ、それでも双方の協議がうまくまとまらなかったため、今後は「兵部省印鑑」すなわち兵部省が発行した見学許可証（以下、印鑑）を運上所で預かって、城門開閉の規則を外国人に周知させたいと諸否を決定するか、兵部省として差支えがあることを東京の外務省の方で説明して仮定約を結ぶかのどちらかにしてほしい、という大阪府の要望が記されている。

そしてこの伺書 B に添付された覚書には、伺書 B が提出される背景として、明治 2 年 12 月に、大阪府と兵部省大阪出張所との連絡の齟齬に怒ったイギリス人公使が大阪府知事に猛抗議をしたことと、そのイギリス人公使から印鑑をあらかじめ運上所で預かっておくことが要望されたことが記されている。しかし、その要望をそのまま持ちかけてくる大阪府の知事と吏員に対する林謙三の応答は、そもそも城の見学などは公然とした約束事ではないし、外国人もその本国では兵器製造所等への外国人の立ち入りを許可していないはずであり、前もって印鑑を渡すことなどできない、苦情を申し立てる外国人は兵部省の方で引き受ける、というものであった（書簡 A）。そして、さらに大阪府と兵部省大阪出張所の吏員同士で協議した結果、兵部省が譲歩することに決まったものの、その内容は、城への出入りに際して指示を守るなら見学を許可するが、そうでなければ見学は許可しない、というものであった（覚書、書簡 B）。以上のような経緯をふまえて、列国への説明を太政官か外務省に委ねたい、と大阪府は伺書 B で要望しているのである。

以上のように、王政復古以後、大阪城が兵部省に移管されたことにより、外国人の見学申請に対して大阪府と兵部省大阪出張所とで協議することとなったのであるが、現場の吏員の協議では結論が出せず、見学受け入れに関する原則が確立できない状況が発生したのである。そして、その間にも外国人公使からの抗議を受けて困惑した大阪府は、原則の確立と列国への説明を明治新政府に求めるに至った。列国との外交関係を念頭に置いて対応しようとする大阪府と、軍事の観点と列国への反感から見学に制限を加えようとする兵部省との間で摩擦が生じようとしていたのである。ところで、先に見た伺書 B の文末には、この伺書が出された日付と共に「指令欠」という文言が記されてある。このことが示唆するように、この大阪府からの伺に対して太政官はどのような指示を出したのかはわからない。しかし、それから 8 年後の段階になると、次のような対

応がなされていたことがわかる。

- ① 米国ハルワルド大学校地質学教師ウィリアム、エムタウイス氏、欧亜一週ノ為今般御国へ渡来候ニ付而ハ、大坂城内致一覽度旨申出候処、右ハ貴省ヨリ大坂鎮台へ指令無之候テハ不相叶義ニ候哉、又ハ同氏ヨリ大坂同国領事へ申立地方ヲ經テ該鎮台長官へ願出不苦義ニ候哉。若シ貴省ノ指令無之候而ハ不相叶義ニ候ハ、同氏義不日東海道筋大坂へ赴キ候義ニ付、右願出次第一覽ノ義差支無之様、電信ヲ以同鎮台へ御達有之度、此段及御照会候否（間カ／能川）、貴報相俟候也。

（明治／能川）十年十二月三日

外務卿寺島宗則

陸軍卿山県有朋殿

- ② 米国ハルワルド大学校地質学教師ウィリアム、アムタウイス氏大阪城内一覽之儀御照会之趣致承知候。右者従当省大阪鎮台江其旨電報ニ而相達置候間、同氏彼地へ□着候ハ、直に鎮台江申出一覽候様御通知有之度、因而御回答旁此段申候也。

明治十年十二月五日

第一課長 33

（□は判読不可）

上に引用したのは、西南戦争が終結してから約2カ月後の1877（明治10）年12月における、外務卿の寺島宗則から陸軍卿の山県有朋に宛てた照会と陸軍省からの回答文案である。アメリカ合衆国ハルワルド大学の地質学教師による「欧亜一週」の途次日本にも立ち寄って大阪城を見学したいとの申し出について、陸軍省から大阪鎮台への受け入れ指示がないと見学はできないのか、希望者本人が在阪領事に申し立て、「地方」（おそらく大阪府であろう）を経て鎮台司令官へ願出るのがよいのか、と照会している。これに対する陸軍省からの回答は、②の下線部に明記されているように、見学希望を受け入れ、陸軍省から大阪鎮台にその旨を通達するというものであった。つまり、兵部省に移管された直後のような現場の吏員同士の協議ではなく、外務省が受け入れ窓口となってその旨を陸軍省に連絡し、それを受けた陸軍省から鎮台に受け入れを指示するという手続きになっているのである。そして、これ以後、上の引用に見られるような、外務省から陸軍省に受け入れを依頼し、それを受けて陸軍省から現地の鎮台（師団）に対応を指示するという手続きが、日清・日露戦争期まで存続するのである³⁴。

III、近代天皇制と大阪城

(1) 近代天皇像の形成と大阪城

王政復古と天皇親政を宣言して発足した明治新政府にとって、その焦眉の課題は「親政を行なう」天皇という君主像を誰の目にもわかるように広めることであった。しかしながら、実際の上皇、すなわち明治天皇睦仁は、王政復古が宣言された時点で15歳の少年天皇であった。しかも、それまでは多くの女官に囲まれて世話をしてもらい日常生活を送っていたため、御所の外には一歩も出たことがないという状況であった。そこで新政府によって実施されようとしたのが、遷都と天皇の教育である。以下、本稿では遷都の問題とそこから派生した天皇の行幸と大阪城との関係について、考察を深めていくこととする。

明治元（1868）年1月に、大久保利通によって大阪遷都の建議が提出された。その内容は、天皇が常に御所の中で暮らして特定の公家としか謁見しないのは好ましいことではなく、国中を歩いて万民を撫育することこそが肝要であるので、まずは外国交際・富国強兵・海陸軍創設のうでの適地である大阪に遷都すべきである、というものである。この大久保の建議は、表向きは遷都の建議という体裁をとっているが、その内実はあるべき君主論であること、そして公家たちの猛反対にあって実現しなかったことは、既に多くの先行研究によって指摘されている³⁵。ただ、この点について注目すべきことは、大久保の建議が否決された直後に、その代替案として「親征」としての大阪行幸が岩倉具視によって提案され、これが早速決議されて実現に移されている点である。その提案の内容は、「摂海ニ被為臨軍艦之運用砲銃ノ作用御点検、宇内万国ノ情態迄モ御実検被遊候程ノ御実行被為挙候得者、天下一同感戴奮発スヘシ」³⁶、すなわち天皇自らが大阪に出向いて、軍艦の運用と銃砲の作用の点検を行い、さらに宇内の万国の様子を見定めようとする姿を見せることによって人心を一新させるべきである、というものであった。言い換えれば、天皇による軍隊の統率者としてのふるまいと開国和親の姿勢を印象づけることで、新しい時代が到来したことを民心に印象づけようというのである。そして、このときに提案された天皇の行幸は、明治元年における大阪行幸だけで終わることなく、数度にわたって全国各地で実施されている。それでは、行幸を通じた天皇像の形成に大阪城はどのように活用されたのであろうか。まず、明治元年の大阪行幸を事例に考察してみよう。

明治元年の大阪行幸の際に睦仁は大阪城を2回訪問している。1回目は4月6日に大阪城に板輿で到着し、本丸の操練天覧所にて鹿児島・広島・福井・萩等の諸藩兵の操練を親閲し、その後操練参加の兵に優詔と酒肴を下賜し、次いで徒歩で天守台を巡覧、さらに馬見台にのぼって公卿・藩主たちの馬術を観覧したという。2回目の大坂城訪問は閏4月5日に行われ、このときも諸藩（福岡・宇和島・広島・岡山・福山・佐土原・津・鳥取支藩）による大砲発射演習を親閲し、その後供奉者たちの馬術を観覧し、さらに徒歩で天守台に登り、そこから山河の形勢を展望したという³⁷。

明治元年の大阪行幸における以上のような睦仁のふるまいは、何よりも軍隊の操練の観覧を目的としたものであり、その場に参集した諸藩主と藩兵に睦仁が軍隊の統率者であることを印象づけるものであったと言えよう。しかしながら、先述したように、当時の睦仁は若干15歳で、顔には引き眉が施され、その移動手段は板輿であった。ちなみに、明治3年の陸軍演習では、巾子・直衣・袴といういでたちであったとされている³⁸から、このときに着用していたのもおそらく和装であろう。その意味で当時の睦仁は、公家としての雰囲気を残した少年天皇であった。そして当時の大阪城も、睦仁が軍隊統率者としてふるまう舞台装置としての役割を果たすには未完成の状態であった。何よりも、この行幸が行われたのは、鳥羽伏見の戦いが始まった当時の大火によって主要建造物を焼失した直後であった。まだ焦土としての痕跡を随所で残していたことが推察される。また睦仁が親閲した軍隊も、徴兵制度によって編成された国民軍ではなく諸藩兵であった。こうした点からして、いわゆる大阪「親征」の段階では、君主像・舞台装置・軍隊がいずれも過渡期そのものの姿であった。

一方、睦仁は慶応3(1867)年から乗馬訓練を始めており、その技量は数年後には騎馬にて軍事演習地や巡幸の訪問先に向かうことのできる水準に到達していた。また、明治4~5年にかけて睦仁は練兵御用掛を介してフランス式操練を学び、初めは侍従、次いで親兵の一小隊を用いて自ら直接指揮をとれるように練習しており、将来は大隊を指揮し、大元帥になると述べていたという³⁹。明らかに睦仁は、自らを大元帥たらしめるための演出と自己鍛錬に自覚的に取り組んでいた。そして大阪城もまた、睦仁が大元帥としてふるまうための舞台装置として整備されつつあった。先述したように、近代的陸軍創設の拠点とされてから以降、新たな施設が城内とその周辺に設立され、特に操練の舞台はもはや旧幕時代の講武所ではなく、より規模の大きな城南練兵場として改造されていた。軍事力も諸藩兵ではなく徴兵制度を介して編成された鎮台兵が集められていた。そこで、以上のような経緯を経て行われた明治5年と明治10年の行幸を事例に考察してみよう。

六日(六月/能川) 午前七時騎馬にて大阪行在所御出門。城南の練兵場に幸し、大阪鎮台歩兵三大隊・騎兵二小隊・砲兵二隊の操練を天覧あらせらる。陸軍少輔西郷従道・大阪鎮台司令長官四条隆詞之れが指揮長官たり。畢りて将卒等に葛・砂糖を賜ふ。又第一兵營歩兵・第二兵營砲兵を御巡覧あり、尋いで旧大阪城に幸し、鎮台及び騎兵兵營並びに第三兵營歩兵・病院等を御巡覧、十一時城西の開成所文部省直轄に幸す。校長肥田昭敷等奉迎して便殿に導きたてまつる⁴⁰。

上は、いわゆる六大巡幸(1872年、1876年、1878年、1880年、1881年、1885年に実施)のうち、最初に行われた明治5(1872)年の巡幸における、睦仁による大阪城来訪に関する『明治天皇紀』の記述を引用したものである。明治5年の巡幸は5月下旬から7月にかけて行われ、このとき睦仁は大阪・京都・兵庫・下関・長崎・熊本・鹿児島を巡覧し、行程の大部分を当時の日本海軍最大の軍艦である「龍驤」で移動した。上の引用に見られるように、この巡幸における大阪城来訪の際には、乗馬で行在所から大阪城に移動し、城南練兵場で鎮台兵の操練を親閲した後、城内の鎮台司令部や兵營、陸軍病院等を視察している。また、明治5年の巡幸の際には睦仁はフランス式の軍服を着用しており、そのいでたちについて、同行していた西郷隆盛が「至極御輕装」と評していたという。大阪城来訪の際も、同様のいでたちであったと考えたい。

次に取り上げたいのは、1877(明治10)年の大阪城訪問である。

是の日(三月三十一日/能川) 午前七時、太政大臣三条実美・宮内卿徳大寺実則・侍従長東久世通禮並びに孝允等を随へて御出門、大阪停車場より騎馬にて直に大阪鎮台に幸し、士官収容の病院に臨御、親しく傷病者を慰問したまひ、御少憩の後、城外練兵所に幸して操練を覧たまふ。総兵三個大隊余、其の内二個大隊と砲隊四座とは本日午後を以て戦地に進発せんとするものなり。就中其の一個大隊は明治四年旧諸藩より徴されて鎮台に服役し、今回更に召集せられたるものにして、意気殊に凜然たり。畢りて兵卒を収容せる病院に臨御あらせらる。大阪鎮台病院院長石黒忠恵の前導にて各室にて入御し、懇に慰問したまふ。一負傷兵、敬礼せんとして床上に正座するの際、覚えぬ眉を顰む。天皇、其の苦痛の状を察したまひ、直ちに忠恵をして之れを止めしめ、自余の患者亦起拝することなからしめたまふ。衆皆感泣す。

尋いで鎮台に復御、参議大久保利通・同伊藤博文・名古屋鎮台司令長官四条隆詞・大阪府知事渡辺昇等に謁を賜ひて、午後二時騎馬にて発したまひ、三時五十分大阪停車場御発車、六時皇宮に還幸あらせらる 41。

1877年の1月下旬から2月にかけて、睦仁は京都・神戸間の鉄道開業を祝う式典と孝明天皇十年祭に出席するために、京都・奈良方面に行幸していた。その矢先に西郷軍挙兵の知らせが入り、その後の睦仁は不安と動揺のせいでしばらく鬱状態にあったが、3月下旬に熊本の田原坂で政府軍が西郷軍を破り、戦況が西郷軍に不利な状況になりつつあることがわかると、睦仁は内閣顧問官として随行していた木戸孝允の勧めに応じて、大阪鎮台病院に行幸した。上の引用は、その当時の様子を伝える『明治天皇紀』の記述を引用したものである。見られるように、騎馬で大阪鎮台に到着した睦仁は、木戸孝允や三条実美らを従えてまず士官の傷病者を慰問し、城南練兵場で操練を見学した。操練をした部隊の中には、その日に出征する部隊が含まれており、その部隊の将兵たちは大いに士気を鼓舞されたという。その後睦仁は再び鎮台病院に入り、兵卒の傷病者を慰問した。

以上、ここまで述べてきたように、王政復古から西南戦争にかけての維新変革期において、明治新政府は数度にわたる天皇の行幸と巡幸を通じて、その存在を民心に印象づけようとしてきた。そして、その天皇像は軍隊統率者すなわち大元帥として印象付けられようとしていた。伊藤之雄によれば、睦仁は、1873年4月の陸軍野営演習のころには、断髪で洋装の大元帥服を着用し、乗馬で将兵を率い、風雨の中での野営もいとわず、また汽車という近代文明も積極的に受容する、文明開化に適応した武人としての大元帥イメージを完成させたという 42。それに加えて、ここまでみてきたように、睦仁は、西南戦争中にその前進基地となった大阪城の軍事施設を訪問し、将兵たちを慰問・督励した。維新変革期の大阪城は、そのような大元帥としての天皇を演出する舞台装置としての役割を果たしていたのである。

② 天皇来訪をめぐるいくつかの論点－歴史解説と滞在施設の準備－

ところで、ここまで考察してきた天皇の巡幸について、君主像の普及とは異なる重要論点があることを確認しておきたい。それは、巡幸には各種施設の天覧（視察）というプログラムが組み込まれていた点である。天覧の対象となるのは、ここまで述べてきた軍事施設だけではない。各種学校、病院、鉱山、開墾地にも天皇は足を運び、それらを見聞したうえでそれらの現状に関する質問もした。その質問には、例えば県令のような責任ある立場の者が応答しなければならなかった 43。つまり、天皇を奉迎する側には説明と回答の責任が求められていたのである。

そこで注目したいのが、1887（明治20）年の睦仁による大阪城訪問である。孝明天皇二十年祭のために京都に赴いていた睦仁は、同年2月15日に京都御所を出て大阪梅田停車場に到着し、その後大阪鎮台に向かった。以下は、その時の様子を伝える『明治天皇紀』の記述である。

十時車駕鎮台本部に抵り、便殿に著御、鎮台各部の将校に謁を賜ふ。司令官陸軍中將子爵高島鞆之助、表を上りて兵事進歩の状を奏し、管内兵事一覧表を奉呈し、大阪城古図・難波古図等を勸覧に供ふ。尋いで御服を正装に改め、練兵場に臨御、鎮台諸兵の觀兵式を行ひ、分列式を覽たまふ。天津歩兵第九聯隊・姫路歩兵第十聯隊亦之れに參列す 44。

このときの来訪について注目すべきことは、下線部にあるように、このときに陸軍から睦仁へ「大阪城古図・難波古図」すなわち大阪と大阪城の歴史を説明する資料が献上されている点である。そして、このときに献上された資料について、他の文献には次のように記されている。

① 午前九時五十分 天皇大阪鎮台（現第四師団司令部／編者・大阪市民博物館）に臨幸、鎮台司令官陸軍中將子爵高島鞆之助軍管内の景況を奏上し管内兵事一覽、大阪城古図及び大阪城沿革略記を捧呈す、十一時三十分城外練兵場に臨御、觀兵式を行はせられ、畢て十一時五十分行在所大阪偕行社に入らせ給ふ⁴⁵。

② 司令官奏上

去ル十五日大坂鎮台臨御ノ節大阪鎮台司令官高島陸軍中將ヨリ軍管内ノ景況ヲ上奏シ、次ニ第四軍管内兵事一覽、大坂古城図、大坂城沿革略記ヲ上リタリ⁴⁶。

①は1921年に刊行された『明治天皇大阪行幸誌』、②は行幸があった直後の官報である。これら文献の記述からして、1887年の睦仁の大阪城来訪の際に献上されたのは、絵図・地図等だけではなく、「大阪城沿革略記」すなわち大阪城の歴史を解説する資料であったと判断しておきたい。ただし、このときに献上された沿革記がどのようなものなのか、上記①②の文献に記されている以上のことはわからない。陸軍が独自に作成したものなのか、既成の出版物を利用したのかどうかも不明である。しかし、以上のような陸軍の対応が意味するところを理解するための手がかりとして、以下のような事例にも注目しておきたい。

大坂城に着くと、全將校を指揮する陸軍中將が出迎え、營舎に案内してくれた。中將はながながと挨拶を述べた後、大坂城の写真や見取り図を手渡し、冷たい飲み物を供してくれた。大坂城は、城郭構造では、熊本城によく似ている。熊本城と比べれば規模はやや小さいかもしれないが、いかにも堂々とした城郭だ。なにしろ、幅五ないし七メートル、長さ十二メートルもの花崗岩で石垣が積まれ、濠は深く、満々と水をたたえて二重に巡らされているのである。これほどの巨石を当時どのように運搬し、どのように積み上げたのか、想像だにできない。とくに目を奪われたのは、石垣の積み方だ。濠の内側も、外側も、石垣の表面や角の積み方が垂直ではなく、上部を少し反らして積まれているのである。石垣の上には、日本の城郭に特有な櫓が、反り上がった屋根を高く掲げていた⁴⁷。

上は、大阪鎮台が第四師団に改組されてから以後のものであるが、オーストリア皇太子のフランツ・フェルディナントによる日本訪問時の日記の中から、大阪城を見学した際の記述を引用したものである。幕末維新时期における列国の見学者と同様に、フェルディナントも石垣の威容に目を奪われていることがわかるが、ここでは下線部にあるように、奉迎する陸軍の方から写真や地図など、おそらく観光の対象としての大阪城を理解する手立てとしての資料が手渡されている点に注意したい。既に述べたように、王政復古以後も大阪城は頻りに列国の見学者を受け入れざるを得なくなっていた。それに加えて明治天皇睦仁も、行幸・巡幸を通じて何度となく大阪城を訪問していた。したがって、本章で引用してきたこれらの事例が伝えていることは、天皇をはじめ列国の王族や外交官など、要人の見学・視察を受け入れざるを得なくなってきたことへの対応として、陸軍は大阪城の歴史解説者としての役割を引き受けねばならなくなったことである、と考え

たい。

さらに続けて、天皇の大阪城訪問に対する陸軍側の準備について、もう一つの重要論点についてふれておきたい。それは天皇の滞在施設、すなわち行在所として利用し得る施設が、新設・整備される点である。大阪城の内外に設けられた施設の中で、行在所として利用されたことがあるものは、偕行社と紀州御殿の二つがあるが、このうち本稿では紀州御殿について取り上げたい。

紀州御殿は、大阪鎮台が第四師団に改組される三年前の 1885（明治 18）年に、和歌山城二の丸にあった御殿の白書院・黒書院・遠侍の三棟からなる建坪 350 坪の建造物を大阪城本丸に移築し、改組後の師団司令部庁舎として活用することになったものである。この経緯からわかるように、「紀州御殿」という名称は、元の建造物があつた故地にちなんだものである。そして紀州御殿は、天守閣復興に伴う洋風司令部庁舎の新築まで師団司令部が置かれる一方、1898（明治 31）年と 1914（大正 3）年の陸軍大演習、そして 1929（昭和 4）年の行幸の際には行在所として利用され、天守閣復興後は「天臨閣」という名称の迎賓施設として利用された。そして、1947（昭和 22）年に駐留米軍の失火を原因とする火災のために焼失している⁴⁸。この紀州御殿について筆者が目にするのは、和歌山城の建造物が大阪城に移築されるようになる背景についてである。

和歌山城建家存廢之儀ニ付伺

和歌山城諸建家之儀ハ材料粗悪屋壁構造ノ如キモ随テ充分ナラズ、殊ニ星霜ノ久キ其間姑息ノ脩理ヲ加ヘ纔ニ其傾覆ヲ維持セシモ、今日ニ至テハ殆ト大破或ハ將ニ崩潰ノ実況ヲ顕シ、今ニ迨テ速ニ其保存^(ママ)ノ法方ヲ施サ、レハ他日何ノ用ニカ供セン。然ルヲ如何セン、今其全部ヲ脩理セハ、費金巨額ヲ要セザレハ到底之ヲ完全スル事甚タ難シ。即今諸費御多端之際彼是熟考仕候ニ、該諸建家之内稍堅牢部分ヲ撰ヒ之ヲ脩理保存シ、大破朽敗シテ将来使用ニ難適見込ノモノハ之ヲ解除シ、則別紙図面代赭色ノ部ヲ悉皆解除シ、其木材瓦石等堅固ノモノヲ撰ミ紫色則保存スヘキ□□□料ニ充テ、尚剰余ノ物品ニシテ他日脩理等ノ使用ニ可耐モノハ当方面大阪材廠ニ運輸格納シ、其他ハ総テ売却仕候方却テ御便益ト相考候間、御許可相成度。尤モ売却概算之儀ハ使用ノ上ナラデハ見込難相立ニ付、逐テ取調更ニ可伺出心得ニ候。此段相伺候也。

逐而本修理運輸等ニ多少費用可要候得共、些少之儀ニ付当方面定額営繕費之内ヨリ操合支弁^(ママ)之見込ニ候。此段申添候也。

明治十六年四月十六日

工兵第二方面提理陸軍工兵中佐別役成義

陸軍卿 大山巖殿⁴⁹（□は判読不可）

上に引用したのは、1883（明治 16）年 4 月に工兵第二方面の別役成義から陸軍卿の大山巖に提出された、和歌山城内建造物の管理に関する伺書である。和歌山城は、1873（明治 6）年の太政官達によって、存城とすることが決定され、それ以後は第四軍管すなわち大阪鎮台の管理の下に置かれていた。上の引用の前半部を見ると、城内の建造物の老朽化が進んでいても、修理をするには多額の費用がかかることを理由に、これまで何ら有効なメンテナンスが施されていなかったことがわかる。そこで、下線部にあるように、今後の維持管理の負担軽減のためにも、城内の

建造物を「堅牢」なものとして「大破朽敗」しているものとして選別し、前者は修理する一方で後者は「解除」すなわち解体することとし、さらに解体後に得られた資材を、堅牢な建造物の補修に再利用するものと売却するものとして選別したい、というのが伺書の内容である。要するに、城内建造物の選別とリサイクルの提案である。そして、この文書の末尾には五月十二日付で「伺之通」とする朱書きが施されていることから、陸軍省に許可されたことは間違いない。そして、以上のような提案が認められた翌年に、陸軍省工兵局長の品川氏章から陸軍卿の西郷従道に宛てて、以下のような上申書が提出された。

城内建物ヲ以大阪城ニ移シ師旅団本部ニ改築ノ儀上申

大阪鎮台家屋之儀ハ明治初年頃ノ建築ニ係リ構造粗悪ニシテ舎内も亦狹隘ニ有之候処、来十八年ヨリ同所ニ師旅団本部ヲ被置候。就テハ相当之家屋新築不相成候而ハ事務取扱上忽チ差支申候。然ル所和歌山城本丸内ニ存在スル厦屋之儀ハ毎年若干ノ修理費ヲ要スルモ未タ所用ノ目的モ無之、仍而ハ之ヲ保存シ漸次腐朽ヲ醸サンヨリ寧大坂城内ニ移シ師旅団本部ニ改築相成候時ハ多少費額も減却シ一挙両全之儀ト被置候間、房長ヨリ一応参謀本部意見照会之上尚何分御詮議相成度、左案取調此段及上申候也。

明治十七年九月廿七日

工兵局長品川氏章[㊟]

陸軍卿西郷従道殿 ⁵⁰

大阪鎮台を改組するにあたって、司令部庁舎を改築することが必要になるので、和歌山城内の使途未定建造物を移築してはどうか、という上申である。しかも、下線部をみると、この上申が和歌山城内の建造物維持に関わる負担の軽減にもなる、という利点が示唆されていることがわかる。明らかに、先に見た城内建造物の選別とリサイクルの提案と連動するかたちで、和歌山城から大阪城への建造物の移築が提案されているのである。そして、この上申は、参謀本部にも照会し、承諾を得たうえで可決されることとなった ⁵¹。

以上、ここまで確認してきたように、紀州御殿は陸軍にとって維持が困難になった建造物の選別と、その資材リサイクルという計画を背景として設けられた建造物であった。しかしその後は、先述したように、陸軍大演習や大正天皇・昭和天皇の大阪巡幸における行在所としても活用され、そのことによって昭和初期には保存すべき「聖蹟」とされるようになる。大阪城天守閣復興直後に大阪市が刊行した『大阪城』には、以下のような記述がある。

昭和大典を永遠に記念する為め、大阪市では市民の賛同を得て、大阪城の開放と公園化とを実現し、同時に失はれたる天守閣をその残礎の上に再興し、閣内には大阪に係る史料を蒐集して歴史博物館を設け、また曩に明治・大正両天皇行幸の聖蹟たる城内紀州御殿を保存利用すること等を最も意義ある記念事業とし、これに要する経費約百五十万円は広く市民の篤志に待つこととし、各方面に亘つて寄附金の募集を行つた ⁵²。

上の引用に明記されているように、紀州御殿は、用途の定まらない建築物や資材のリサイクル計画によって設けられた施設が、数度にわたる天皇の訪問・滞在によって、保存すべき名所・旧蹟とされるに至ったものなのである。従来の研究では、史蹟名勝天然記念物保存法制定のための

啓発運動に取り組んだ史蹟名勝天然記念物保存協会の活動として、明治天皇の聖蹟保存のための調査に熱心に取り組んでいたことや、明治天皇の「聖蹟」保存は昭和期以降に本格化することが指摘されている⁵⁸。紀州御殿をめぐる以上のような動きは、軍事施設として利用されてきた大阪城が保存すべき文化財としての性格も帯びるようになる契機と言えるであろう。しかしながら、これらの論点を検討することは本稿で設定した課題の範囲を超えている。今後の課題としておきたい。

おわりに

以上、本稿では、幕末維新时期がどのような時代であるのかをふまえるためのキーワードとして、「開国」「富国強兵」「近代天皇制」というキーワードを念頭に置いて、当該期における大阪城が果たした歴史的役割を考察してきた。その結果明らかにできたことを、上記のキーワードに即してまとめておこう。

まず「開国」をめぐるのは、大坂城が開国以来の徳川幕府にとっての最重要課題に対応するための重要拠点として利用され、相応の改修が施されていたことを確認することができた。具体的には、西国の政治的軍事的緊張に対応するための前進基地として、二代にわたる将軍が入城し、洋式軍備の操練場としての講武所が設置され、列国公使の信頼を獲得するためのヨーロッパ流外交儀礼が執り行われ、そのような場として相応しいように本丸御殿の一部改修が施されていた。その一方で大坂城は、日本に滞在する列国公使たちから見学対象としての関心を集めていた。

次に「富国強兵」をめぐるのは、維新変革期の大阪城は、まず近代的陸軍創設の中枢として様々な施設が設けられ、その役割を終えてからも富国強兵政策と士族反乱鎮圧の重要拠点であり続けたことを確認することができた。特に西南戦争の際には、征討総督本営が設けられたり、臨時兵営をはじめとする軍事施設が増設・新設されたりした結果、過密化した敷地を補充するために隣接地の買収が計画され、これを機に軍事施設としての大阪城は過密化と膨張をくり返していく。また、王政復古以後も頻繁に舞い込む外国人からの見学申請にどう対応するのかということも課題となっていた。

最後に「近代天皇制」をめぐるのは、数度にわたる明治天皇睦仁の行幸・巡幸を通じて、大阪城は大元帥としての天皇イメージを演出する舞台装置としての役割を担っていたことを確認した。また、数度にわたる天皇の来訪や外国人による見学の受け入れを積み重ねた結果、陸軍は大阪城の歴史解説者としての役割を担うようになったこと、そして、行在所として利用された施設はやがて「聖蹟」として保存の対象とされることを指摘した。

以上のような考察結果をふまえ、本稿のしめくくりとして、大阪城の近現代史研究を深化させるためのささやかな提起をしておきたい。

まず、筆者としては、上記三つのキーワードとの関連だけでなく、本稿全体として大阪城が「見られる城」として整備される過程を明らかにしたつもりである。そして、その過程の延長上にあるのが、1925（大正14）年の大大阪博覧会開催に際して、陸軍第四師団が大阪城の天守台に開設した豊公館であると考えている。豊公館は第四師団がプロデュースした仮説展示館であるが、豊

臣秀吉関係の資史料を展示して大好評を博し、博覧会開催期間中の来館者は 69 万人を超えたという⁵⁴。つまり、豊公館は大阪城が観光資源として活用される先駆となる施設なのである。その意味で、「見られる城」として大阪城が整備される過程を明らかにした本稿は、軍事施設から観光資源、そして文化財という、大阪城の存在意義の変遷について、その一端を明らかにできたと考えている。そして、このような変遷の過程をより明確化するためにも、石垣・櫓・堀などの遺構がどのように保存・改修されたのかという視点のみに限定することなく、大阪城がどのように利用されたのかを多角的に問うことが必要になる。

次に提起しておきたいのは、幕末維新期の大阪城の利用のされ方は、当時の統治者によって都市大阪がどのような拠点として利用されていたか、あるいは構想されていたか、ということと表裏一体の関係にあるということである。特に本稿のⅠとⅡで考察してきたように、幕末維新期の大阪城の改修・施設の設置・土地利用のあり方は、大阪（大坂）が幕末には西国の軍事的政治的緊張に対処するための前進基地とされ、維新期には士族反乱、特に西郷軍鎮圧のための拠点に選ばれていたことが大きく関わっている。その意味では、近現代史の中で大阪城が果たした歴史的役割を考えるためには、都市大阪がどのような拠点として利用されていたのか（機能していたのか）、あるいは構想されていたのかを問う、そのような意味での都市史研究の視角が必要であることを最後に指摘しておきたい。

註

- 1 森山英一『名城と維新』（城郭資料館出版会、1970年）。
- 2 木下直之「近代日本の城について」（『近代画説』9号、2000年）、同上『わたしの城下町』（筑摩書房、2007年）。
- 3 太田秀春『近代の古蹟空間と日朝関係』（清文堂、2008年）。
- 4 城郭談話会の2019年第3回特別例会の成果は、報告集『城郭談話会 第3回特別例会 存城・廃城（いわゆる廃城令）から明治中期における城郭—その軍事・保存・改変—』として同会によって編集・刊行されている。
- 5 渡辺武『図説再見大阪城』（大阪都市協会、1983年）201頁。
- 6 牧英正「昭和の大阪城天守閣築造」（『大阪市公文書館研究紀要』5号、1993年）。
- 7 北川央「大阪城天守閣」（『歴史科学』157号、1999年）。
- 8 酒井一光「大阪城天守閣復興と城内の聖域化」（橋爪節也編著『大大阪イメージ』（創元社、2007年））。
- 9 例えば大阪城天守閣は、2004年に「大阪城の近代史」、2013年に「大阪城はこの姿」というテーマの特別展を開催し、『大阪人』60号（2006年）では「転変大阪城」というテーマの特集が生まれ、宮本裕次「近代大阪城・軍事の貌」、酒井一光「大阪城天守閣・近代建築ミステリー」などの論稿が掲載されている。
- 10 中村博司『大坂城全史』（ちくま新書、2018年）。
- 11 小田康德「大阪陸軍所の創設とその展開」（『大阪の歴史』8号、1983年）、同上『維新開化と都市大阪』（清文堂出版、2001年）。

- 12 前掲城郭談話会報告集の4～5頁に掲載された趣旨説明（文責は高田徹）を参照。
- 13 明治期以降の陸軍による大阪城の利用については、拙稿「大阪城天守閣復興前史」（『大阪の歴史』73号、2009年）、同上「十五年戦争と大阪城」（『京都大学 人文学報』104号、2013年）でも言及しているので、あわせて参照していただきたい。
- 14 三人の将軍の大坂城滞在については、前掲中村著『大坂城全史』と宮本裕次「幕末の政局と大坂城」（研究代表者・岩城卓二『2014年度～2018年度科学研究費補助金・基盤研究B（課題番号26284095）研究成果報告書 幕末期における大坂・大坂城の軍事的役割と畿内・近国藩』）を、将軍就任以後の慶喜の活動拠点については、家近良樹『徳川慶喜』（吉川弘文館、2014年）を参照した。
- 15 玉造講武所については、大阪城天守閣研究副主幹の宮本裕次氏よりご教示を賜った。
- 16 佐野真由子『幕末外交儀礼の研究』（思文閣出版、2016年）第6章。
- 17 ジョン・レディ・ブラック著／ねずまさし・小池晴子訳『ヤング・ジャパン2』（平凡社、1970年、原著刊行は1880年）136～138頁。この引用箇所は、大阪市役所編『大阪市史 第二巻』（1914年）954～958頁にも紹介されている。
- 18 ただし、『絵入りロンドンニュース』の1867年8月10日号では、パークスによる慶喜の公式訪問すなわち本謁見が5月1日（慶応3年3月27日）に行われたと報じている（金井圓編訳『描かれた幕末明治』（雄松堂書店、1973年）157頁）。ブラックの記述も『絵入りロンドンニュース』の記事もどちらも正しいのであれば、本謁見の後に内謁見が行われたことになり、西洋風外交儀礼としてのつじつまが合わない。しかし、パークス自身がイギリス本国の外相に宛てた書簡を分析した佐野真由子によれば、内謁見は慶応3年3月25日（太陽暦の4月29日）に行われたとされている（前掲佐野著『幕末外交儀礼の研究』306頁）。これらの点から、慶喜とパークス一行との会見は、内謁見が3月25日、本謁見がその二日後の3月27日に行われたのであり、ブラックは内謁見が行われた月日を誤記していると考えたい。
- 19 ベルギーの首都ブリュッセルの英語名。ブリュッセルは古くから毛織物工業が盛んで、レースや絨緞の産地として知られていた。
- 20 前掲『大阪市史 第二巻』958頁、前掲『絵入りロンドンニュース』1867年8月10日号（前掲『描かれた幕末明治』158頁）。
- 21 前掲佐野著『幕末外交儀礼の研究』310～311頁。
- 22 アーネスト・サトウ著／坂田精一訳『一外交官の見た明治維新（上）』（岩波文庫、1960年、原著刊行は1921年）235頁。
- 23 ヘルマン・ムースハルト編著／生熊文訳『東西交流叢書8 ポルスブルック日本報告1857-1870』（雄松堂出版、1995年）72頁。
- 24 オールコック著／山口光朔訳『大君の都（中）』（岩波文庫、1962年、原著は安政6（1859）年5月～文久2（1862）年2月までの日本滞在記録）403頁。
- 25 同前 381頁。
- 26 維新変革期における大阪城の軍事利用を概観するにあたって筆者が参照した文献は、以下の通り。前掲小田論文「大阪陸軍所の創設とその展開」、前掲小田著『維新開化と都市大阪』、新修大阪市史編纂委員会編『新修大阪市史 第五巻』（1991年）、三宅宏司『大阪砲兵工廠の研究』（思文閣出版、1993年）、堀田

- 暁生「軍都大阪の形成」(原田敬一編『地域のなかの軍隊4 近畿 古都・商都の軍隊』(吉川弘文館、2015年))。
- 27 明治末期以降の大阪城とその周辺の土地利用については、前掲拙稿「大阪城天守閣復興前史」で図版を用いて詳述している。
- 28 工兵方面とは、屯営や倉庫等の建築工事を担当した組織である。多い時で全国に六方面が設置されていたが、1883(明治16)年2月からは二方面の組織体制がとられた。そのときには第一方面は東京に本署が置かれ、第二方面は大阪に本署が置かれている。以上は、唐澤靖彦「工役長陸軍工兵中尉時尾善三郎」(『立命館文學』635号、2014年)を参照した。
- 29 大阪征討陸軍事務所『伺書綴 指令済之二 明治十年七月至八月』C09081212200。アルファベットと11桁の数字は、アジア歴史資料センターのレファレンスコード(以下同じ)。
- 30 伺書に添付された「田畑宅地々価取調帳」には買収候補地の一筆ごとの区画について、所在地・地目・面積・地価などが記されている。これらを集計すると、田地・畑地・藪地だけで5万2224坪、すなわち買収候補地の総面積6万0054坪の87%を占める。またそれらの所在地として、「南屋敷」「与力島」などの字名が記されている。このうち、「南屋敷」は城東練兵場の南に隣接する地域の字名として【参考図】の中で確認することができる(破線で囲んだ箇所)。以上のような土地利用状況と地名分布からして、この伺書で買収候補地とされたのは、後に城東練兵場に改造される区域であると判断した。
- 31 大阪征討陸軍事務所『伺書綴 既済未済之部 明治十年自五月至十月』C09081221800。
- 32 『太政類典 第一編 自慶応三年至明治四年七月 第七卷 兵制』A15070847700。
- 33 陸軍省『諸省 明治十年十二月』C09120389600。
- 34 前掲拙稿「大阪城天守閣復興前史」。
- 35 例えば、多木浩二『天皇の肖像』(岩波新書、1988年)、タカシ・フジタニ『天皇のページェント』(NHKブックス、1994年)、前掲『新修大阪市史 第五巻』第1章第1節など。
- 36 「岩公御親建建議 明治元年二月」(日本史籍協会編『岩倉具視関係文書 二』)。本稿では東京大学出版会より1968年に刊行された復刻版の124頁を参照した。
- 37 『明治天皇紀 第一』(吉川弘文館、1968年)668～669、690～691頁。
- 38 伊藤之雄『明治天皇』(ミネルヴァ書房、2006年)98頁。後述する明治5年と明治10年の巡幸の行程や、そこでの睦仁のいであちと言動についても、伊藤著を参照している。
- 39 同前117頁。
- 40 『明治天皇紀 第二』(吉川弘文館、1969年)703頁。
- 41 『明治天皇紀 第四』(吉川弘文館、1970年)139～140頁。
- 42 前掲伊藤著『明治天皇』130頁。
- 43 前掲多木著『天皇の肖像』84～85頁。
- 44 『明治天皇紀 第六』(吉川弘文館、1971年)694頁。
- 45 市立大阪市民博物館編『明治天皇大阪行幸誌』(1921年)252頁。
- 46 『官報』1094号(1887年2月25日)。
- 47 フランツ・フェルディナント/安藤勉訳『オーストリア皇太子の日本日記ー明治二十六年夏の記録ー』

(講談社学術文庫、2005年、原著は1895年刊行) 113～114頁。

- 48 紀州御殿の築造から焼失に至るまでの経緯については、前掲中村著『大坂城全史』を参照した。また、和歌山城のどの建造物が移築され、それが移築後にどう利用されたのか、という建築史上の論点については、高橋克伸「大阪城へ移築された紀州御殿について(報告)」(和歌山城郭調査研究会編『城一和城研10周年記念誌』(1998年))、高田徹「紀州御殿に関する一考察」(『和歌山城郭研究』8号、2009年)が、精緻な分析を試みている。
- 49 陸軍省総務局『大日記 砲工方面 明治十六年五月』C04030720100。
- 50 陸軍省総務局『大日記 明治十七年九月』C0403120。なお、この引用では、大阪城に移築する建築物は「和歌山城本丸内ニ存在スル厦屋」とされており、和歌山城内の二の丸の建築物が移築されたとする従来の研究の理解と矛盾している。この点について、当時の陸軍が誤解しているのか、従来の見解が誤っているのかは、現時点では判然としない。
- 51 茨木参謀本部副官宛「和歌山城家屋大阪城内へ移し師旅団本部に改築に付照会」(陸軍省総務局『大日記 明治十七年九月』C04031204600)、陸軍卿官房長児嶋益謙宛「和歌山城本丸厦屋大坂城内への移転に付回答」(同前 C04031231700)を参照。
- 52 大阪市『大阪城』(1931年) 80頁。
- 53 朴晋雨「明治天皇の〈聖蹟〉保存について」(『歴史評論』478号、1990年)、高木博志『近代天皇制の文化史的研究』(校倉書房、1997年)の第11章。
- 54 豊公館については、前掲渡辺著『図説再見大阪城』、前掲中村著『大坂城全史』を参照。ただし、従来の研究では、展示資料の収集を含めた豊公館の企画そのものが、第四師団によるものであることは注目されていない。

《付記》

本稿は、2019年6月8日に近畿大学東大阪キャンパスで開催された、城郭談話会第3回特別例会「存城・廃城(いわゆる廃城令)から明治中期における城郭—その軍事・保存・改変—」における筆者の報告を文章化したものである。研究発表の機会を与えて下さった城郭談話会の高田徹氏には、心より御礼を申し上げる。また、報告を準備するにあたっては、宮本裕次氏、上田長生氏、大山僚介氏から貴重なご助力を賜った。末尾ながら記して謝意を表したい。